

平成25年度事務事業評価シート

◎基本情報

事務事業名		農業担い手育成対策事業(新規就農者養成塾)		担当部署	経済建設部 農林水産課	
総合計画体系				根拠法令 計画など	鳴門市農林水産振興事業補助金 要綱	
基本政策(大項目)	1	うきうき活力と魅力あふれるまちづくり				
政策(中項目)	1	豊かで活力あふれるまち なんと				
(小項目)		農林水産業				
施策	3	農業の振興				
基本事業	1	農業経営の安定化とブランド化の推進		事業期間	開始	平成 21年度
					終期	未定

◎事業概要(PLAN)

事業対象	誰(何)を対象にしているか	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 新たに本市で農業を始めようとする人・法人・農業者団体						
	事業目標	対象をどのような状態にしたい(目指す)のか	本市で就農を希望する人や農業に興味のある人・法人等に対して広く就農機会や農地を紹介、生産に必要な知識等を指導・普及し、幅広い経営形態の農業担い手を確保する。					
成果目標	事業目標の達成度合	指標名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
		希望者相談・指導件数	2	5	10	10	10	人

◎実施結果(DO)

事業実施内容	24年度は目標を達成するため、手段としてどのような活動を行ったのか	新規就農者養成活動を行う。具体的には①農協・県等と連携した農業技術・経営に関する研修等②貸付(売買)希望農地の紹介、あっせん③農業委員会事業との連携、連動(耕作放棄地対策事業、農業後継者パートナー事業)④経営資金、助成制度、農業関連法の紹介、指導。 市内で新規に就農したいとの相談を4件受け、市公式ウェブサイトで公開している貸付・売渡希望農地を紹介した。					
	事業実施手法	<input checked="" type="checkbox"/> 市実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他					
指標名		23年度実績	24年度実績	25年度目標	26年度目標	27年度目標	単位
活動指標	1 支援チーム関係者数	5	5	5	5	5	人
	2 HP等掲載回数	0	3	2	2	2	回
成果指標	希望者相談・指導件数	2	4	—	—	—	人
	目標達成率(実績/目標)		80.0	—	—	—	%

コスト分析		23年度実績	24年度実績	25年度	26年度	27年度	単位	
事業費	(財源内訳の合計)	0	20,250	31,500	31,500	31,500	千円	
	財源内訳	国	0	0	0	0		0
		県	0	20,250	31,500	31,500		31,500
		地方債	0	0	0	0		0
		その他	0	0	0	0		0
		一般財源	0	0	0	0		0
事業にかかる人件費 (人件費内訳の合計)		336	10,082	10,082	10,082	10,082	人	
人件費内訳	正規職員(6,721千円/人)	0.05	1.5	1.5	1.5	1.5		
	臨時職員等(2,023千円/人)	0.0						
総事業費 (事業費と事業にかかる人件費の合計)		336	30,332	41,582	41,582	41,582	千円	

【事務事業名: 農業担い手育成対策事業(新規就農者養成塾)】

◎平成25年の実施状況(DO)

現在の実施状況	国による新規就農倍増プロジェクト(新規就農総合支援事業等)による青年就農者への給付金が実施されており、当該制度等を積極的に活用し、必要となる諸手続を進めながら新規就農者を育成確保する。
---------	--

◎項目別評価(CHECK)

事務事業の評価	1.必要性の評価			理由等所見欄
	8	<input checked="" type="checkbox"/>	① 廃止した場合に支障が出る。	廃止した場合、農業担い手、新規就農者の意欲低下等の影響が懸念される。青年就農者給付金による助成については市が「人・農地プラン」の作成することが要件となっている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	② 施策 農業の振興 の達成につながる事業である。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	③ 税金で実施するにふさわしい事業で、市民への説明責任も果たせる。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	④ 市民の基本的な生活の維持・確保に必要不可欠な事業である。行政内部の管理上必要不可欠な事業である。	
		<input type="checkbox"/>	⑤ 法令により実施することが義務づけられている事業である。	
	/10			
	2.有効性の評価			理由等所見欄
	10	<input checked="" type="checkbox"/>	① 市民生活上の課題解決に貢献している。行政内部の管理上の課題解決に貢献している。	青年就農者給付金により、県内市町村最大の17人の対象者を確保するなど、本市農業の担い手確保に有効である。
		<input checked="" type="checkbox"/>	② 事業目標が達成できるような事業内容になっている。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	③ 事業対象は適切である。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	④ 成果目標が達成され、市民に具体的に説明できるような効果があがっている。	
<input checked="" type="checkbox"/>		⑤ 現在の事業費で、事業の見直しによる成果向上の余地はない。		
/10				
3.効率性の評価			理由等所見欄	
8	<input checked="" type="checkbox"/>	① 事業実施手法は適切である。	国により「人・農地プラン」の作成等、業務が義務化されており、事務の効率性向上を図る余地は少ない。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	② 事業費を削減する余地はない。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	③ 作業手順の改善などによる人件費削減の余地はない。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	④ 受益者負担や補助金の割合に問題はない。		
	<input type="checkbox"/>	⑤ 効率性向上の余地はない。		
/10				

◎今後の方向性(ACTION)

課題	地域の中心となる経営体を定める「人・農地プラン」を25年度に市が集落での話し合いにより策定することが補助要件となるが、プラン策定時・策定後においても相当の業務量となるため、積極的な事業展開を図るためには関係機関等の協力体制が必要不可欠である。				
今後の方向性	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	2
↓「廃止」・「要改善」・「拡充」の場合は以下の欄に記入してください。					
今後の改革案	実施予定時期	平成26年度 ▼ 月未定 ▼			
	どのように改革するのか	相当な業務量に対応できる体制作りを検討する必要がある。			

◎外部評価

評価結果(委員)	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	2
評価結果(市民評価員)	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	2
今後の改革の方向性	担い手育成に関する国の事業制度の大きな変化を踏まえ、あらゆる就農ニーズに対応していくため、今後、関係機関との連携強化を図るとともに、育成・支援策を強化していく必要がある。				